

第2次島田市総合計画

笑顔あふれる 安心のまち 島田

第2次島田市総合計画

【目 次】

■ はじめに ■

1 第2次島田市総合計画について	2
2 島田市をとりまく状況	5
3 アンケート調査結果による市民意向	16
4 まちづくりの課題認識	20

■ 基本構想 ■

1 基本理念	26
2 将来像	27
3 土地利用の方向	29
4 政策分野（施策の大綱）	31

■ 基本計画 ■

O 基本計画の前提	38
1 分野別まちづくりの方向性	40
(1) 政策分野1 【防災・福祉・健康】	45
(2) 政策分野2 【子育て・教育】	61
(3) 政策分野3 【経済・産業】	77
(4) 政策分野4 【環境・自然】	89
(5) 政策分野5 【歴史・文化・地域】	103
(6) 政策分野6 【都市基盤】	113
(7) 政策分野7 【行財政】	125
2 重点的な取り組み	136
3 地域別まちづくりの方針	138
4 計画の推進に向けて	152
5 前期基本計画を推進するための財政計画	153

はじめに

1. 第2次島田市総合計画について

(1) 策定の目的

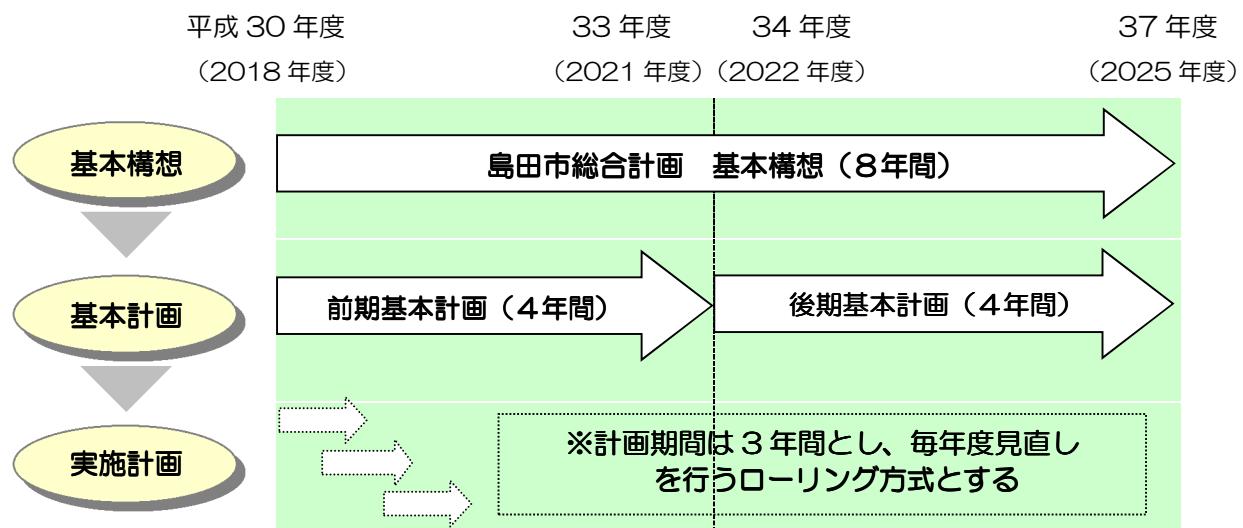
島田市では、平成20年の旧川根町との合併後、平成21年度から島田市・川根町まちづくり計画を引き継ぐ最初の総合計画（「(第1次)島田市総合計画」）に基づく市政運営をスタートさせ、市の将来像に定めた「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」の実現に向けてまちづくりを進めてきました。

全国の地方都市では、わが国の人口が減少局面を迎え、896の自治体が行政機能を維持できず消滅するという可能性が指摘される中、少子高齢化対策や地方への若者の定住促進、交流人口の拡大などの取り組みが進められ、当市においても、平成27年度に「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定しました。

このような状況のもと、（第1次）島田市総合計画が、平成29年度をもって計画期間の満了を迎えることから、人口減少や不安定な社会経済情勢の中にあっても、真に豊かな生活を実現していくための指針となり、描くまちの姿とその実現のための新たな方策を位置づける「第2次島田市総合計画」（以下「総合計画」と記す。）を策定します。

(2) 構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、期間を8年間とします。



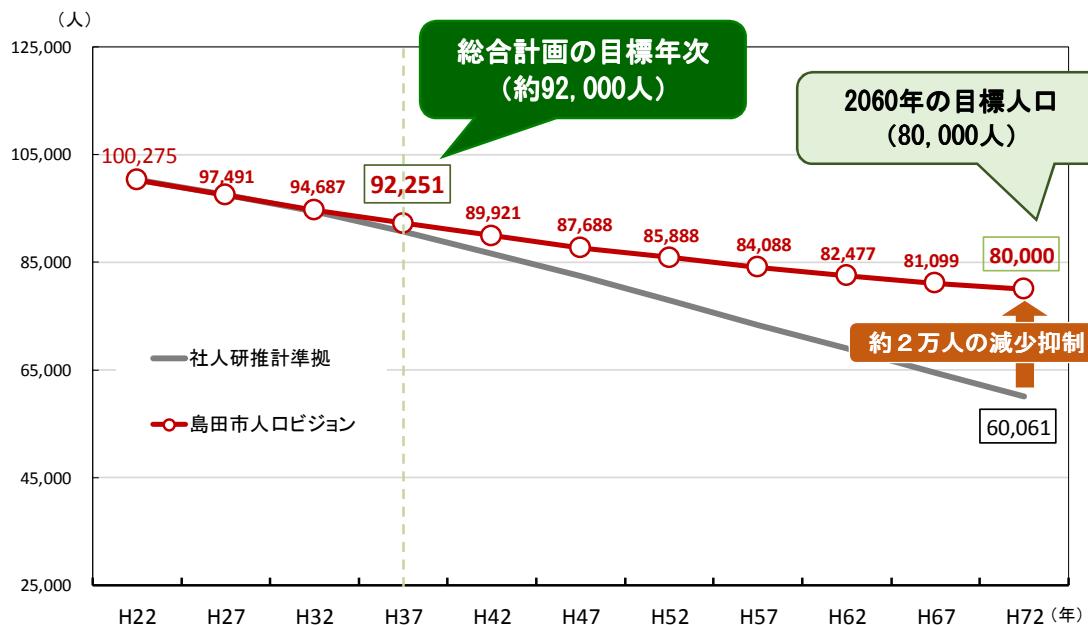
(3) 島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンとの関係

総合計画における将来指標として、基本となる人口・世帯数については、「島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」に示す人口の将来展望（2060年：80,000人）¹を前提とするものとし、総合計画の目標年次である平成37年（2025年）時点の値を位置づけます。

目標年次 平成37年（2025年）における目標人口 **92,000人**

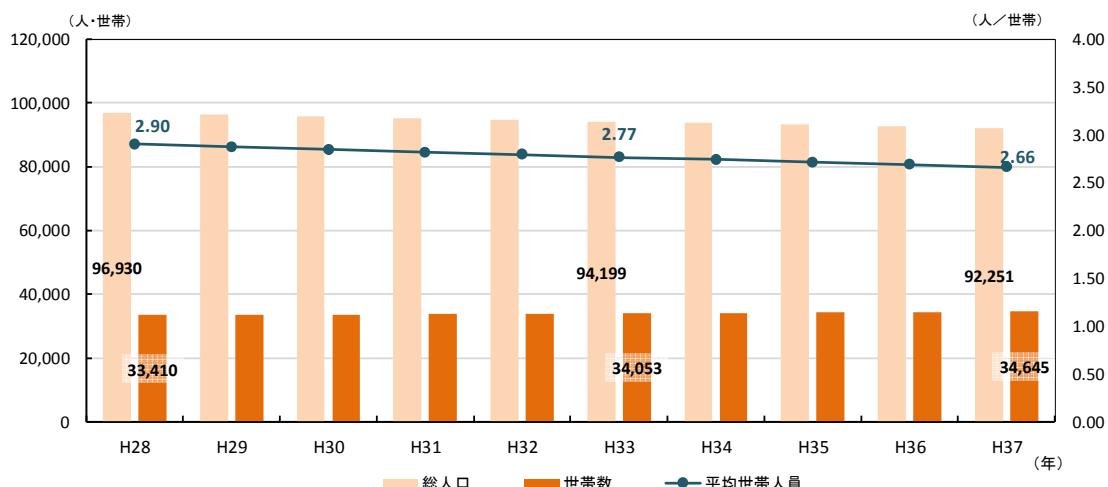
■人口の将来展望と総合計画の目標年次人口

（島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）



また、当該値をもとに、世帯数、平均世帯人員について算出すると、次のとおりとなります。

■人口・世帯数の見込₂



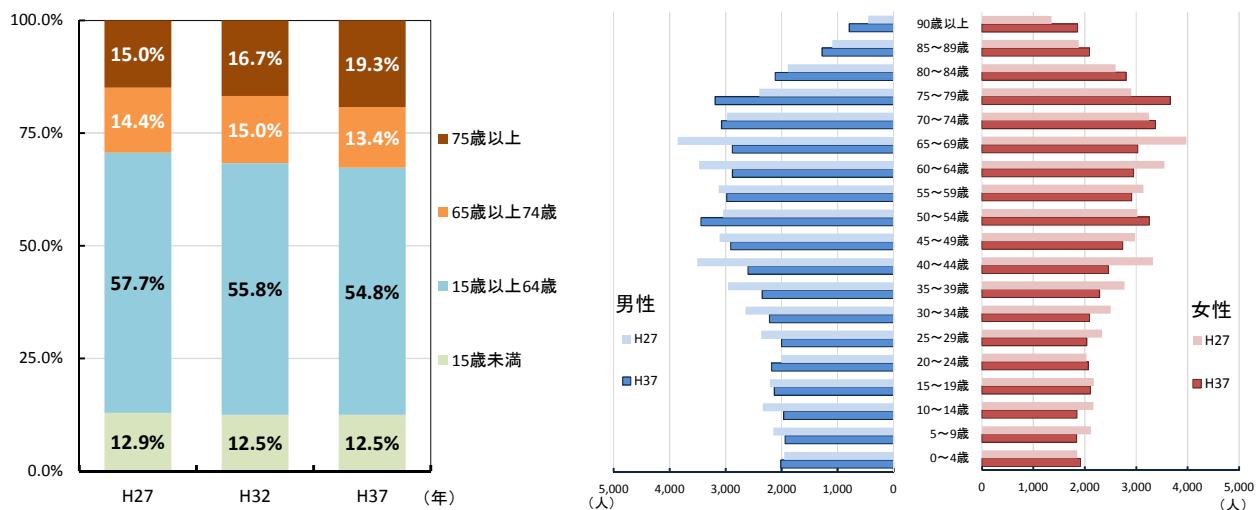
用語解説

1【人口の将来展望】国勢調査人口に基づく推計値

2【人口・世帯数の見込】各年推計値：島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン「人口の将来展望」から算出

将来推計人口をもとに、平成37年(2025年)の年齢別の人団をみると、15歳未満人口は11,520人(12.5%)、15~64歳人口は50,593人(54.8%)、65~74歳人口は12,358人(13.4%)、75歳以上人口は17,780人(19.3%)となり、特に75歳以上の後期高齢者人口が増加し、さらなる高齢化の進行が予想されます。

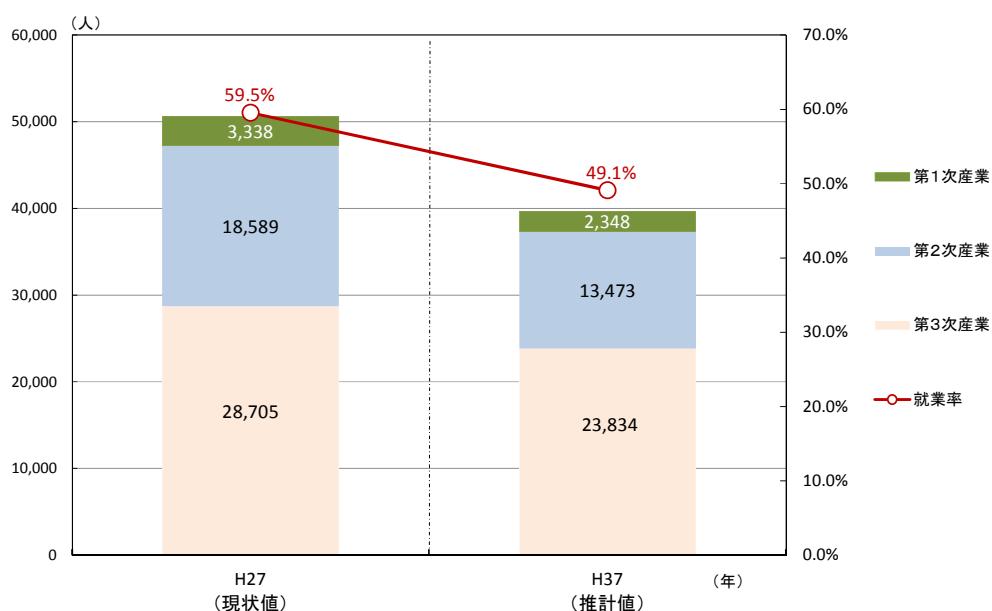
■年齢別人口構成の見込



人口の見通しに応じた就業人口については、平成37年(2025年)で約40,000人と見込まれます。

■将来就業人口の推計

※就業率(就業人口／15歳以上の市人口)



2. 島田市をとりまく状況

(1) 時代の潮流

① 人口減少・少子高齢化の進行

わが国の総人口は、平成20年の約1億2千8百万人をピークに減少に転じ、平成35年(2023年)には約1億2千万人になると見込まれています。また、少子高齢化は一層進行し、合計特殊出生率¹は、昭和50年に2.0を下回ってからは低下傾向が続き、その後は増減を繰り返しています。一方、総人口に占める高齢者(65歳以上)の割合は、平成17年には2割程度でしたが、平成35年(2023年)には約3割まで上昇すると見込まれています。

こうした状況から、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など社会の様々な面での影響が懸念されます。

② 安全・安心への思い

近年、わが国では、平成23年3月に発生した東日本大震災や、平成28年4月に発生した熊本地震、各地で発生している大規模な水害など、これまで経験したことのない大規模で激烈な自然災害が発生する傾向にあります。

これらへの対応として防災・減災のほか、迅速な復旧・復興を実現するための平素からの取り組みが求められています。また、身近で発生する犯罪への不安から、日常生活の様々な面で安全・安心の確保が強く求められています。

さらに、住み慣れた地域で、誰もが自分らしく暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム²の構築により、「健康長寿社会」を実現させていくことが求められています。

③ 子育てや教育に対する関心の高まり

子どもの学力の低下やいじめ、不登校などへの対応が求められているほか、子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長する社会を実現しなければなりません。

学校における教育環境の充実をさらに進めるとともに、地域における教育体制づくりや、子どもと親が共に成長していく社会、子育てに喜びや楽しみを持ち安心して子どもを産み育てることができる社会の形成が求められています。

④ 値値観の多様化

家族や結婚、就労に関する価値観や生活様式、就労形態の多様化が進んでいます。

また、経済的な「ものの豊かさ」よりも精神的な「こころの豊かさ」を重んじる人が増えています。しかし、若い世代ほど、「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」という志向があり、世代間格差が見られます。

こうしたことから、多様なニーズに応えられる柔軟性ときめ細やかさが、行政に求められています。

用語解説

¹【合計特殊出生率】15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

²【地域包括ケアシステム】高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービスを提供する体制

⑤ 地域経済をとりまく状況変化

国内市場と国際市場の境目が無くなり、経済活動の拡大と自由化が進む中で、国際間・地域間の競争は一層激しさを増しています。

非正規雇用₁や外国人労働力の活用など雇用形態の多様化が進んでいるほか、賃金格差の拡大や長時間労働なども社会問題となっています。

⑥ 地域の歴史、文化の再認識

21世紀は「こころの時代」とも言われ、地域の特徴、独自の伝統・文化が、地域への帰属意識や住民の連帯感を強めるキーワードとして注目されています。

一方、少子高齢化や人口減少によって、歴史・文化の継承が困難になりつつある地域が増えており、伝承者の確保や育成のあり方が課題となっています。

⑦ 環境問題の進行

温室効果ガスの増加傾向による地球温暖化₂の影響は、年々顕在化しています。

国内でも、猛暑や各地で発生する集中豪雨などにより、深刻な被害が出ています。

こうした中、平成28年5月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、国際協力を通じた対策に加え、地域における対策の推進のために必要な措置を講じることが掲げられています。

⑧ 社会資本の老朽化

わが国全体で、高度経済成長期に多く整備された道路、橋りょう、公園、下水道などの社会資本が一斉にその更新時期を迎えつつあります。

国土交通省が平成25年に定めた「インフラ長寿命化基本計画」には、全国のあらゆる社会資本の安全性向上と効率的な維持管理を目指して、国や自治体がメンテナンスサイクル₃を構築し、行動計画を策定していく必要性が掲げられ、早急な対応が求められています。

⑨ 情報通信技術（ＩＣＴ）₄の進展

情報処理や通信技術の進歩とともに、情報伝達の高速大容量化が目まぐるしい速さで進んでいます。これにより、時間や場所、距離にとらわれず、必要な情報をいつでもどこでも引き出せるようになるなど、私たちの生活に様々な利点をもたらしています。

これらの技術を結集したことで人工知能（AI）₅が進化し、生活支援・産業などのロボット技術や自動車自動運転技術など様々な分野への応用が期待されています。

一方、情報通信技術の進展に伴い、高齢者など情報弱者への配慮や個人情報保護をはじめとするセキュリティの強化も、これまで以上に求められています。

用語解説

- 1【非正規雇用】期間を限定し、比較的短期間での契約を結ぶ雇用形態。臨時社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー、アルバイトなどがこれにあたる。
- 2【地球温暖化】二酸化炭素やメタンなどといった「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上がる現象。地球規模で気温が上昇すると、海水の膨張や氷河などの融解により海面が上昇したり、気候メカニズムの変化により異常気象が頻発したりするおそれがあり、ひいては自然生態系や生活環境、農業などへの影響が懸念されている。
- 3【メンテナンスサイクル】社会資本の安全安心等を確保するため、点検・診断・措置・記録の業務サイクルを通じて予防的な保全を進める取り組み
- 4【情報通信技術（ＩＣＴ）】Information and Communication Technologyの略で、情報・通信に関する技術の総称
- 5【人工知能（AI）】Artificial Intelligenceの略で、「学習」「認識・理解」「予測・推論」「計画・最適化」など、人間の知的活動をコンピュータによって実現するもの

⑩ 市民参画・協働意識の高まり

地方の財政が一層厳しさを増す中で、行政は多様化する市民ニーズすべてに応えていくことが困難になっていることから、市民自らが自主的、自発的に地域の課題を解決していくことが求められています。これを受け、自治会やNPO法人、市民団体の活動が活発になり、その内容も多岐にわたっています。

近年では都市部を中心に、インターネットを活用した情報発信、電子版会議の設置といった、ICTを活用した市民参画も導入され始めており、今後、地域単位のコミュニティに加え、個々の市民が関心のあるテーマごとに集い、活動するといった複層的なコミュニティが形成されることが期待されています。

⑪ 地方財政の逼迫

平成28年版地方財政白書（総務省）によると、地方債現在高⁶は昭和50年度末では歳入総額の0.44倍、一般財源総額の0.88倍でしたが、平成4年度末以降急増し、平成26年度末では歳入総額の1.43倍、一般財源総額の2.55倍となっています。

加えて、財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成26年度に92.1%を示しています。前年度と比較し0.5ポイント上昇し、硬直化が進んでいる状況です。

要因として、人件費や公債費が占める割合が10年前と比較して低下している一方で、扶助費の占める割合が年々増えていることが挙げられます。

用語解説

⁶【地方債現在高】地方公共団体の借入金

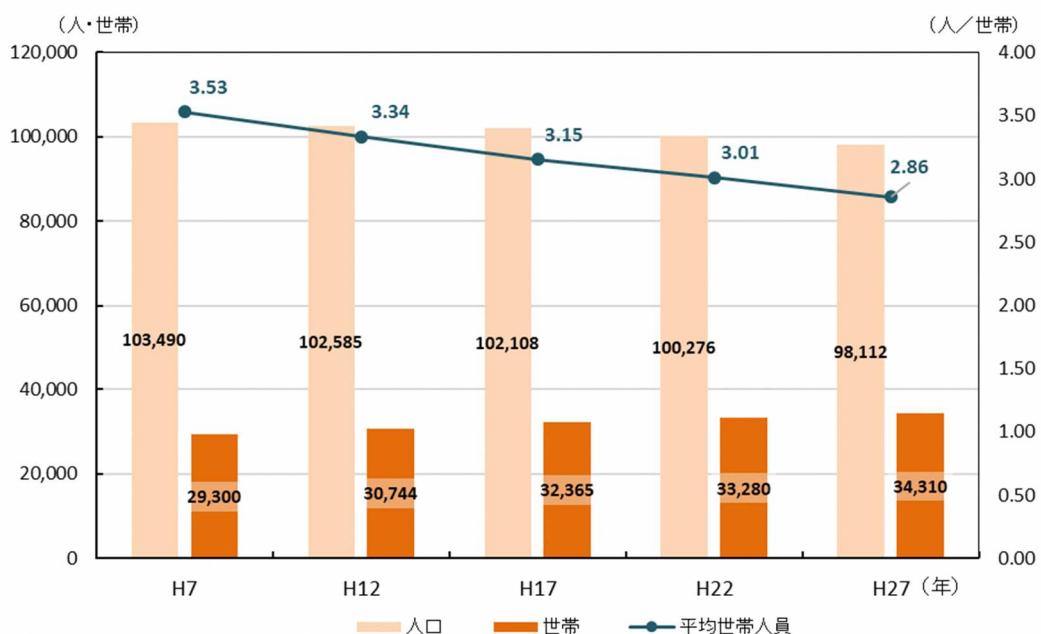
(2) 島田市の概況

① 人口等の状況

総人口は平成7年の103,490人をピークに減少に転じています。日本の総人口のピークの平成20年や静岡県人口のピークの平成19年と比較して、10年ほど早く人口減少に転じています。

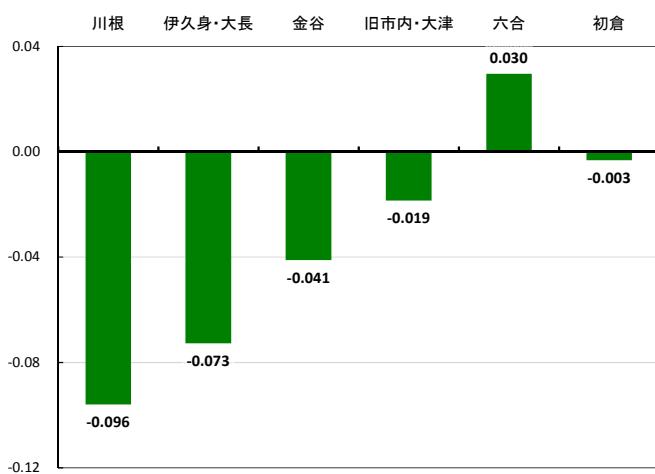
また、市内6地域別に平成24年と平成28年の地域別人口増減比をみると、六合地域では増加傾向にありますが、山間部である川根地域や伊久身・大長地域では、人口減少の比率が大きくなっています。なお、地域別人口の構成比では、旧市内・大津地域が全体の4割以上を占めています。

■人口の推移(全市)

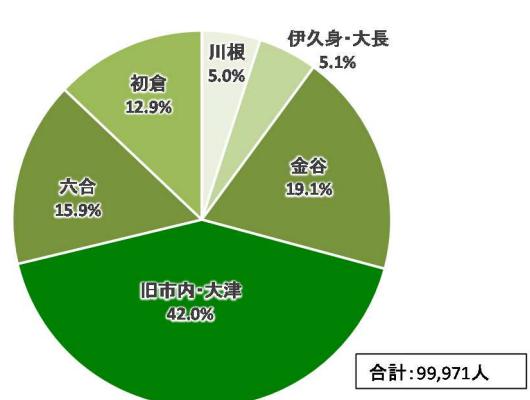


資料：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

■地域別人口増減比（平成28年／平成24年）



■地域別人口構成比(平成28年)



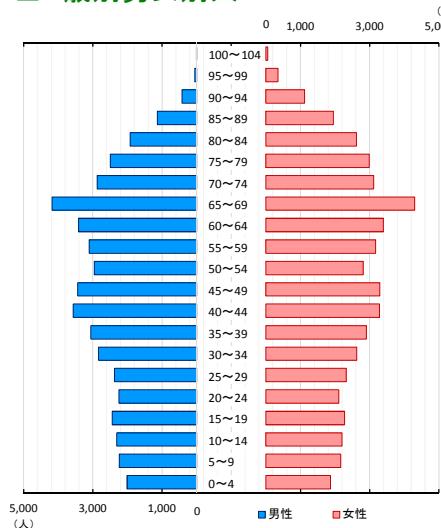
資料：市民課「島田市の人口・世帯」（各年12月31日現在）

「5歳別男女別人口」が示すとおり少子高齢化が進み、自然動態が減少傾向を示しています。特に0～29歳の若い世代の人口が少なくなっていることがその要因に挙げられます。また、社会動態においては差は縮まりつつありますが、依然として転出者数が転入者数を上回っています。

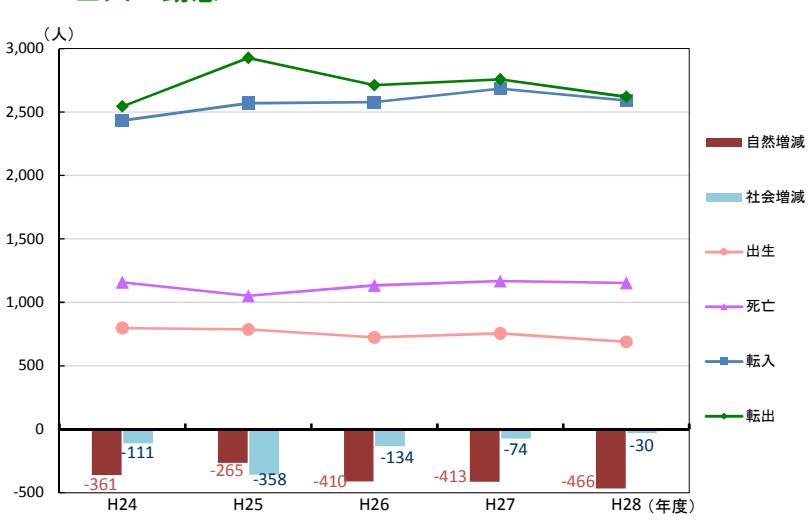
主要な人口指標について静岡県内23市で比較すると、「高齢化率（65歳以上人口÷人口総数）」は23市中6番目、「平均世帯人員数」は4番目となっています。

一方、一般世帯に占める単独世帯の割合は、23市の中で最も低くなっています。

■5歳別男女別人口



■人口動態



資料：市民課「島田市の人口・世帯」
(平成28年12月31日現在)

資料：総務課「島田市統計書」(平成28年度)

■人口・世帯に関するポジショニング

調査年	人口総数 (人)	65歳以上人口 (人)			平均世帯人員 (人口総数÷一般世帯)		単独世帯数 (世帯)	
		H27	H27	H27	H27	H27	H27	H27
県・市名	実数	実数	高齢化率	順位	実数	順位	実数	順位
静岡県	3,700,305	1,021,283	27.6%		2.6		407,224	28.5%
静岡市	704,989	200,229	28.4%	9	2.5	18	89,061	31.2%
浜松市	797,980	208,355	26.1%	16	2.6	15	91,670	29.7%
沼津市	195,633	57,076	29.2%	7	2.4	19	25,730	31.9%
熱海市	37,544	16,742	44.6%	1	2.0	23	8,686	46.2%
三島市	110,046	29,366	26.7%	14	2.4	20	14,059	31.1%
富士宮市	130,770	34,921	26.7%	13	2.7	11	12,482	25.5%
伊東市	68,345	26,762	39.2%	2	2.2	21	10,218	33.6%
島田市	98,112	28,840	29.4%	6	2.9	4	7,252	21.2%
富士市	248,399	64,166	25.8%	17	2.7	12	22,848	24.7%
磐田市	167,210	43,711	26.1%	15	2.7	9	15,782	25.8%
焼津市	139,462	38,648	27.7%	10	2.8	6	11,976	23.7%
掛川市	114,602	29,096	25.4%	18	2.8	5	10,170	24.8%
藤枝市	143,605	39,753	27.7%	11	2.7	7	11,401	21.8%
御殿場市	88,078	20,244	23.0%	22	2.8	10	8,568	27.2%
袋井市	85,789	18,997	22.1%	23	2.7	8	8,654	27.5%
下田市	22,916	8,848	38.6%	3	2.2	22	3,724	35.9%
裾野市	52,737	12,384	23.5%	21	2.5	17	6,395	30.8%
湖西市	59,789	15,079	25.2%	19	2.7	13	6,377	28.3%
伊豆市	31,317	11,752	37.5%	4	2.6	14	3,336	27.5%
御前崎市	32,578	8,767	26.9%	12	2.9	3	2,965	26.2%
菊川市	46,763	11,682	25.0%	20	2.9	2	3,834	23.9%
伊豆の国市	48,152	14,788	30.7%	5	2.6	16	5,165	27.7%
牧之原市	45,547	13,137	28.8%	8	3.0	1	3,396	22.1%

資料：総務省「国勢調査」(平成27年10月1日現在)

② 健康・子育て環境の状況

市立島田市民病院が大井川流域における医療の中核的役割を担う中で、静岡県内23市の状況を比較すると、当市は人口総数1万人あたりの一般病院数が23市中で最も少なく、一般診療所数については、23市中14番目となっています。

0～5歳人口1千人あたりの保育所等件数は、23市中10番目と中位にあります。

また、保育所入所待機児童数は23市中5番目と、比較的上位に位置しています。

■健康・子育て環境のポジショニング

調査年	人口総数（人）	0～5歳人口（人）	一般病院数（件）			一般診療所数（件）			保育所等の数（件）			保育所入所待機児童数（人）		
	H27	H27	実数	実数	人口総数1万人あたりの件数	順位	実数	人口総数1万人あたりの件数	順位	実数	0～5歳人口1千人あたりの件数	順位	実数	順位
県・市名														
静岡県	3,700,305	178,484	150	0.4			2,711	7.3		348	1.9		449	
静岡市	704,989	32,040	24	0.3	12		541	7.7	9	136	4.2	6	46	2
浜松市	797,980	40,803	28	0.4	11		648	8.1	6	105	2.6	21	214	1
沼津市	195,633	7,867	8	0.4	8		153	7.8	8	32	4.1	7	17	7
熱海市	37,544	923	5	1.3	2		35	9.3	3	6	6.5	2	1	11
三島市	110,046	5,263	5	0.5	5		91	8.3	5	18	3.4	13	14	9
富士宮市	130,770	6,406	3	0.2	19		178	13.6	1	22	3.4	12	0	13
伊東市	68,345	2,304	3	0.4	6		57	8.3	4	10	4.3	5	33	3
島田市	98,112	4,738	1	0.1	23		66	6.7	14	17	3.6	10	24	5
富士市	248,399	12,001	5	0.2	22		89	3.6	23	42	3.5	11	24	5
磐田市	167,210	8,650	6	0.4	10		116	6.9	12	24	2.8	17	0	13
焼津市	139,462	6,684	4	0.3	15		81	5.8	19	13	1.9	23	15	8
掛川市	114,602	6,213	3	0.3	17		80	7.0	10	16	2.6	20	0	13
藤枝市	143,605	7,415	4	0.3	16		100	7.0	11	16	2.2	22	5	10
御殿場市	88,078	4,928	8	0.9	3		46	5.2	21	18	3.7	9	0	13
袋井市	85,789	5,169	2	0.2	18		56	6.5	15	14	2.7	18	25	4
下田市	22,916	759	2	0.9	4		25	10.9	2	4	5.3	4	0	13
裾野市	52,737	3,137	2	0.4	9		34	6.4	16	9	2.9	16	0	13
湖西市	59,789	2,985	2	0.3	13		41	6.9	13	8	2.7	19	0	13
伊豆市	31,317	933	5	1.6	1		17	5.4	20	8	8.6	1	0	13
御前崎市	32,578	1,533	1	0.3	14		17	5.2	22	5	3.3	15	0	13
菊川市	46,763	2,616	1	0.2	21		29	6.2	18	10	3.8	8	1	11
伊豆の国市	48,152	2,101	2	0.4	7		30	6.2	17	7	3.3	14	0	13
牧之原市	45,547	2,100	1	0.2	20		36	7.9	7	12	5.7	3	0	13

資料：人口総数、0～5歳人口・・・総務省「国勢調査」（平成27年10月1日現在）

一般病院数、一般診療所数、保育所等の数・・・厚生労働省「平成28年（2016）医療施設（動態）調査」

保育所入所待機児童数・・・静岡県「保育所等利用待機児童数の詳細について」（平成28年4月1日現在）

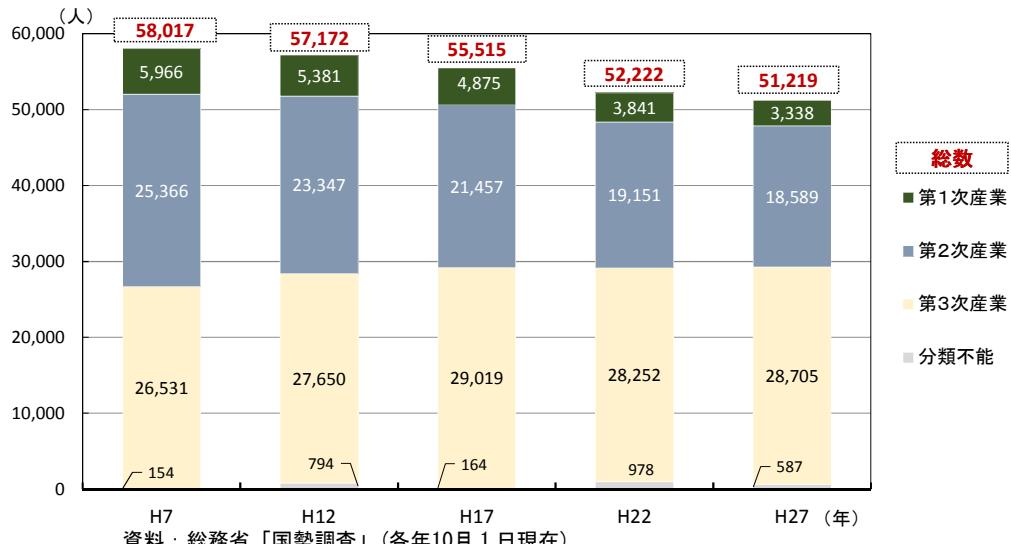
※「保育所等」は、保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園

③ 産業等の状況

産業別就業者数については、全体の就業者数は平成7年以降減少傾向にあり、特に第1次産業は20年間で4割以上減少しています。

また、当市における事業所数と従業者数の状況を静岡県内23市で比較すると、第2次産業事業所数が事業所総数に占める割合は23市中5番目と上位にあります。一方で、第3次産業事業所数が総事業所数に占める割合は23市中17番目となっています。

■産業別就業者の推移



資料：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

■事業所数・従業者数に関するポジショニング

調査年	事業所総数	第2次産業事業所数			第3次産業事業所数			従業者 総数(人)	第2次産業従業者数(人)			第3次産業従業者数(人)		
		H26	H26	H26	H26	H26	H26		H26	H26	H26	H26	H26	H26
県・市名	実数	実数	事業所総数に 占める割合	順位	実数	事業所総数に 占める割合	順位	実数	実数	従業者総数に 占める割合	順位	実数	従業者総数に 占める割合	順位
静岡県	182,631	39,450	21.6%	21	142,426	78.0%	78	1,857,811	562,768	30.3%	30	1,286,203	69.2%	69
静岡市	37,081	7,134	19.2%	17	29,877	80.6%	6	372,917	80,537	21.6%	19	291,758	78.2%	5
浜松市	37,660	8,389	22.3%	14	29,094	77.3%	11	394,381	112,665	28.6%	14	279,586	70.9%	10
沼津市	11,046	2,178	19.7%	16	8,837	80.0%	8	111,759	29,855	26.7%	15	81,436	72.9%	9
熱海市	2,928	360	12.3%	22	2,560	87.4%	2	21,537	1,712	7.9%	23	19,745	91.7%	1
三島市	5,530	867	15.7%	20	4,649	84.1%	4	48,493	10,701	22.1%	18	37,721	77.8%	6
富士宮市	5,837	1,404	24.1%	9	4,378	75.0%	15	58,314	23,650	40.6%	5	33,963	58.2%	19
伊東市	4,596	621	13.5%	21	3,960	86.2%	3	30,113	3,143	10.4%	21	26,876	89.3%	3
島田市	4,571	1,201	26.3%	5	3,358	73.5%	17	41,816	15,132	36.2%	10	26,504	63.4%	14
富士市	12,532	2,820	22.5%	12	9,689	77.3%	10	127,542	43,317	34.0%	12	84,002	65.9%	12
磐田市	7,000	1,885	26.9%	4	5,088	72.7%	20	88,797	41,388	46.6%	3	47,173	53.1%	21
焼津市	6,597	1,720	26.1%	6	4,838	73.3%	18	64,179	21,848	34.0%	11	41,349	64.4%	13
掛川市	5,023	1,244	24.8%	8	3,758	74.8%	16	59,458	24,033	40.4%	6	35,188	59.2%	18
藤枝市	6,236	1,391	22.3%	13	4,827	77.4%	9	60,759	18,352	30.2%	13	42,160	69.4%	11
御殿場市	3,864	647	16.7%	19	3,200	82.8%	5	46,487	11,881	25.6%	17	34,510	74.2%	7
袋井市	3,569	842	23.6%	10	2,714	76.0%	13	40,296	16,008	39.7%	7	24,183	60.0%	17
下田市	2,117	221	10.4%	23	1,883	88.9%	1	12,569	1,138	9.1%	22	11,247	89.5%	2
裾野市	1,980	462	23.3%	11	1,499	75.7%	14	31,495	11,845	37.6%	8	19,483	61.9%	15
湖西市	2,415	627	26.0%	7	1,761	72.9%	19	37,385	23,708	63.4%	1	13,478	36.1%	23
伊豆市	1,876	403	21.5%	15	1,447	77.1%	12	14,416	2,488	17.3%	20	11,646	80.8%	4
御前崎市	1,684	529	31.4%	2	1,133	67.3%	22	16,212	6,006	37.0%	9	9,975	61.5%	16
菊川市	1,884	518	27.5%	3	1,349	71.6%	21	20,173	8,574	42.5%	4	11,150	55.3%	20
伊豆の国市	2,493	479	19.2%	18	2,003	80.3%	7	20,679	5,346	25.9%	16	15,209	73.5%	8
牧之原市	2,651	862	32.5%	1	1,778	67.1%	23	26,896	12,841	47.7%	2	13,966	51.9%	22

資料：総務省「平成26年（2014）経済センサス-基礎調査結果」

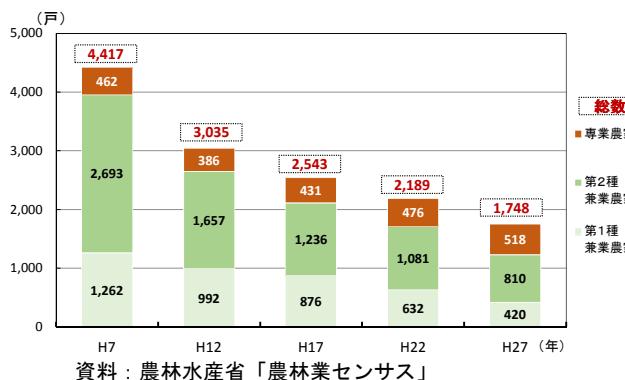
農業の状況については、農家数は専業農家数の増加が見られるものの、全体としては年々減少傾向にあり、現在は20年前の2分の1以下になっています。

工業の状況については、製造品出荷額等は減少傾向にあるものの、1事業者あたり及び1従業者あたりの製造品出荷額等は10年前に比べて増加しています。

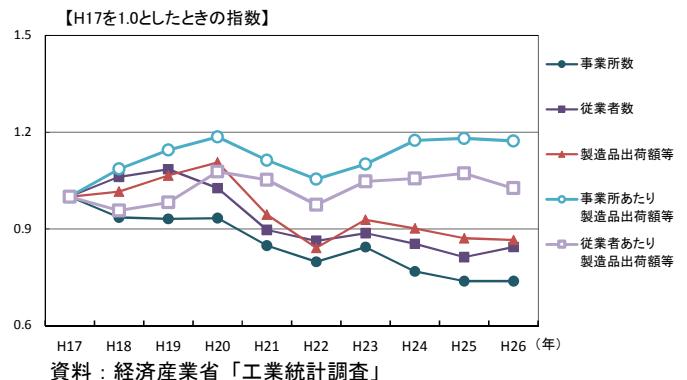
商業の状況については工業と同様、1事業者あたり及び1従業者あたりの年間販売額が増加しています。特に卸売業は、15年前に比べて1.5倍程度の増加が見られます。

観光の状況については、観光レクリエーション客数が平成28年度には前年度から約46万人増と大きく増加し、周辺市町（焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町）の中でも比較的上位にあります。宿泊客数は平成24年度から平成27年度までは増加が続いていましたが、平成28年度には減少に転じています。

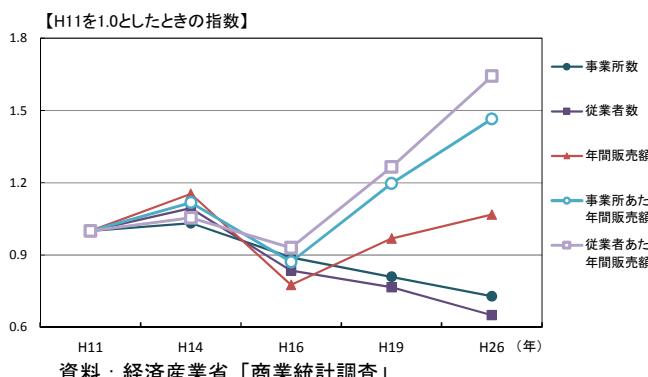
■農業の状況



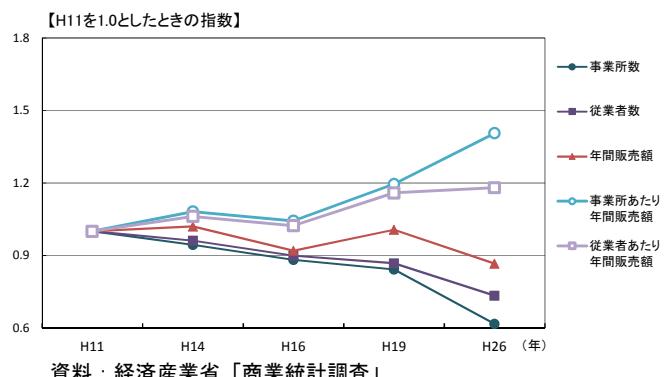
■工業の状況



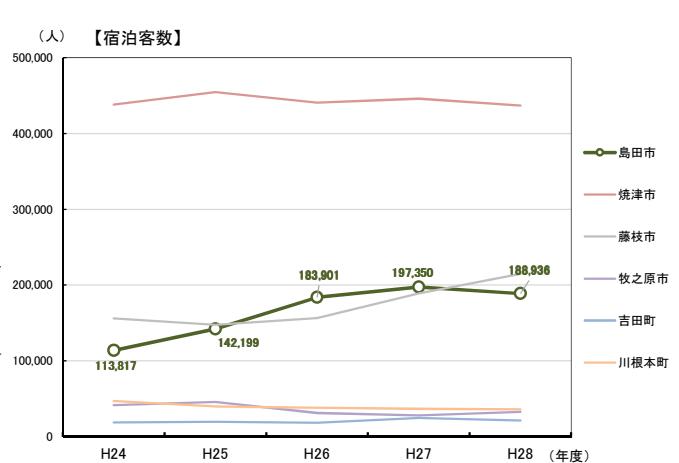
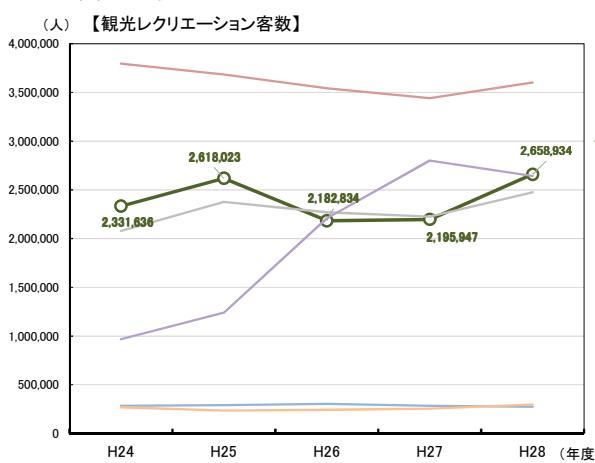
■商業の状況（卸売業）



■商業の状況（小売業）



■観光の状況



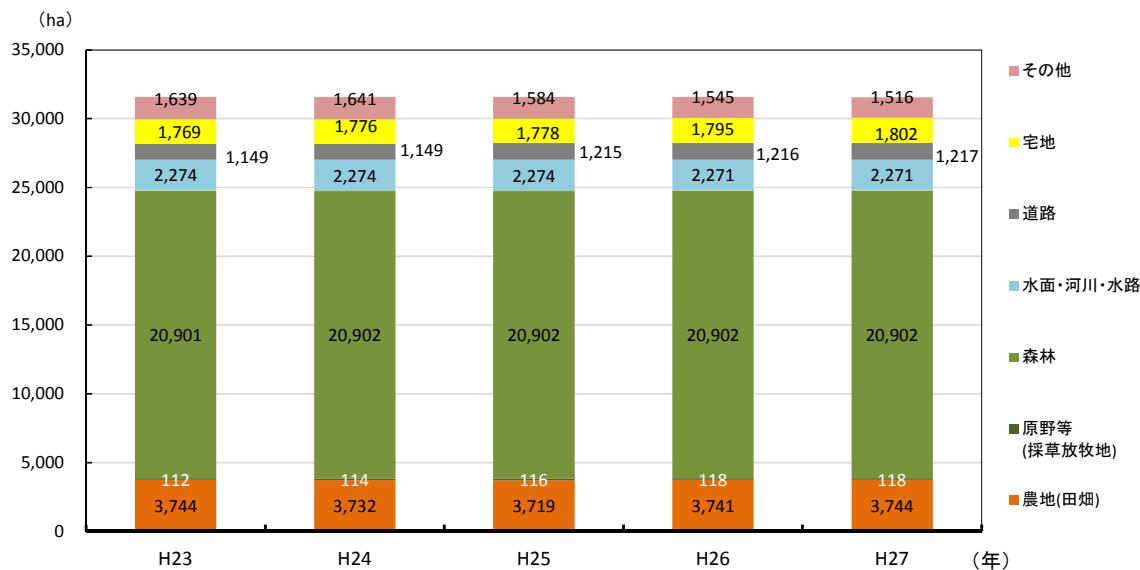
資料：静岡県観光政策課「静岡県観光交流の動向」（平成28年度）

④ 土地利用・開発等の状況

1) 土地利用の状況

市域の約8割が森林や農地などの自然的土地利用で占められています。各地目の動向は概ね横ばいながら、宅地については若干の増加が見られます。

■国土利用別面積の推移



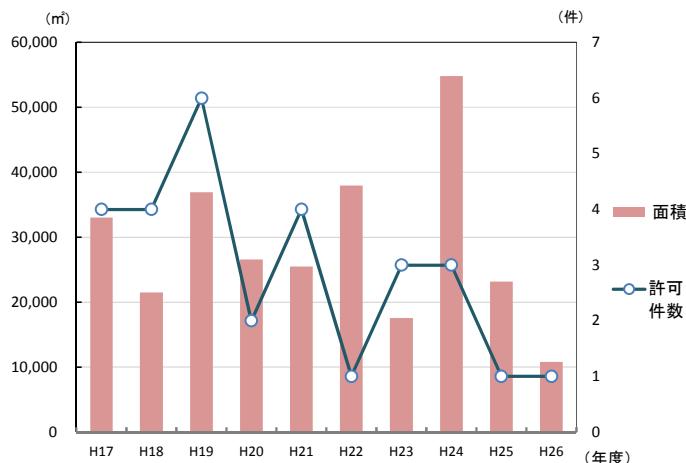
資料：国土利用計画島田市計画（平成29年度）策定時のデータ

2) 市街地開発等の状況

開発行為の許可状況についてみると、近年の件数は10件未満の範囲で、増減を繰り返しており、面積は平成24年度を除いて、増減はありつつも縮小傾向がみられます。

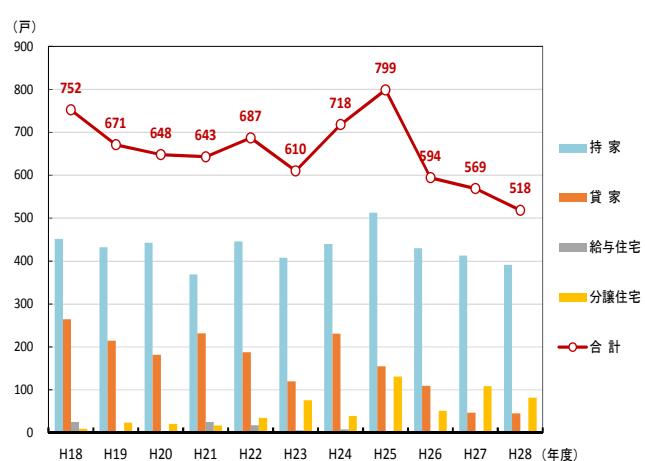
新設住宅戸数は、平成19年度以降600～700戸台で推移していましたが、平成26年度にはじめて600戸を割り込み、その後も減少が続いている。

■開発行為の許可件数及び面積の推移



資料：都市政策課「島田市都市計画のあらまし」

■所有関係別新設住宅戸数の推移



資料：静岡県「静岡県住宅行政概要等（住宅着工統計）」

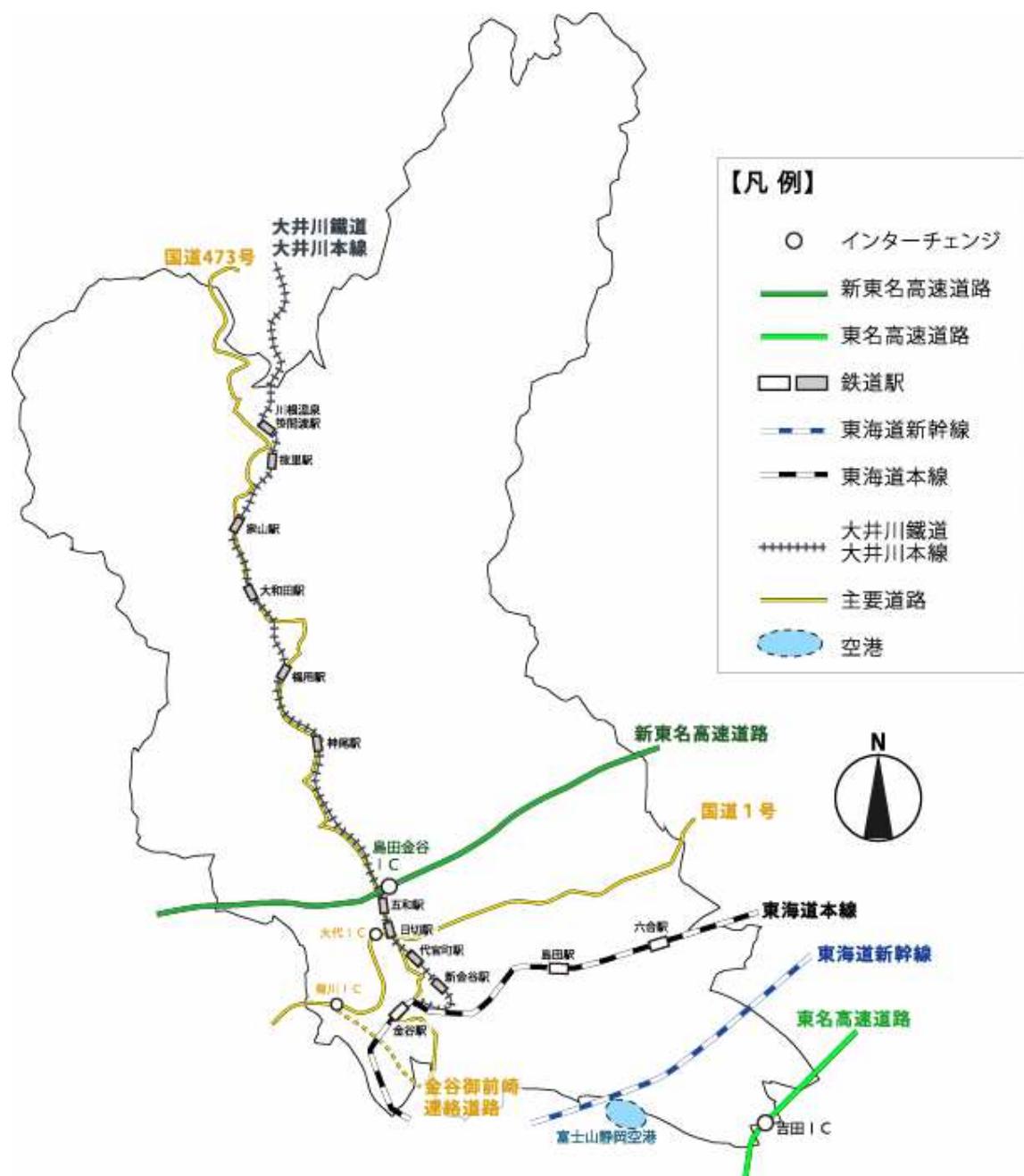
3) 交通基盤等の状況

広域交通網は市域の南半分に集中し、東名高速道路や新東名高速道路、東海道本線・新幹線など、首都圏と中京圏をつなぐ交通の要衝となっています。

市域を東西に横断する国道1号では、4車線化に向けた事業が進められているほか、御前崎港と国道1号菊川インターチェンジを結ぶ「金谷御前崎連絡道路」の整備も進められています。

一方、南北に目を向けると大井川鐵道大井川本線が通り、奥大井への玄関口として観光客をはじめ多くの人を迎えていました。

市域の南端には富士山静岡空港があり、国内線・国際線とも就航しています。島田駅と直通バスでつながるとともに、2,000台の無料駐車場が整備されるなど、高いアクセス性を有しています。



資料：都市政策課「島田市都市マスタープラン」

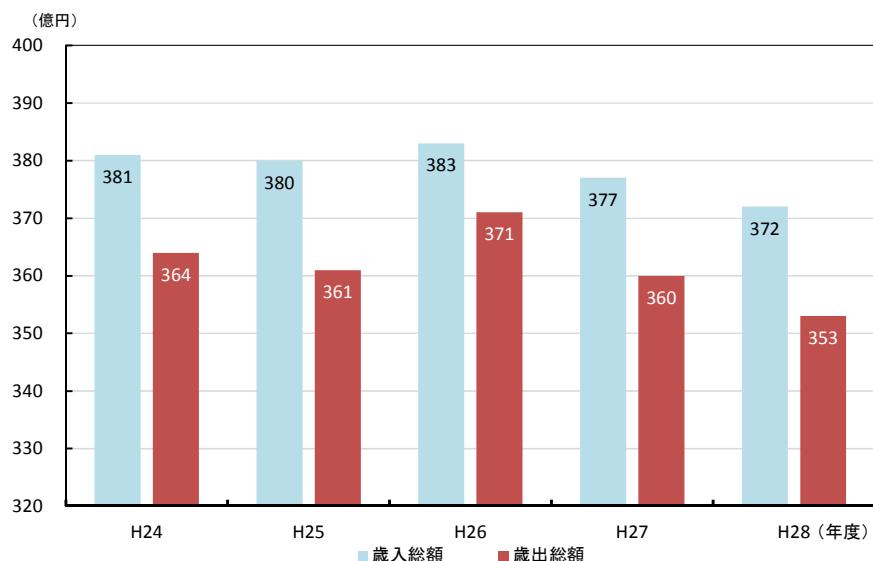
国土交通省「国土地理院 地理院地図」

⑤ 市財政の状況

歳入総額、歳出総額は平成28年度でそれぞれ372億円、353億円となっています。

主たる財政指標の状況についてみると、低下傾向にあった財政力指数₁は、平成24年度～28年度では概ね0.75前後で推移しています。実質公債費比率₂は平成28年度で7.8%となり、将来負担比率₃も平成28年度には算定されておらず、いずれも改善傾向にあります。

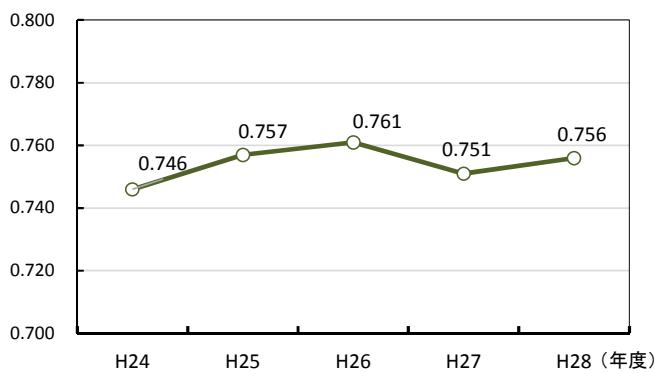
■歳入歳出総額の推移



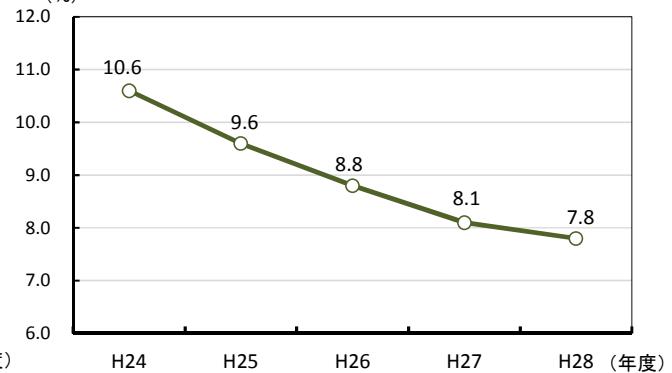
資料：総務省「市町村決算カード」

■主な財政指標の状況

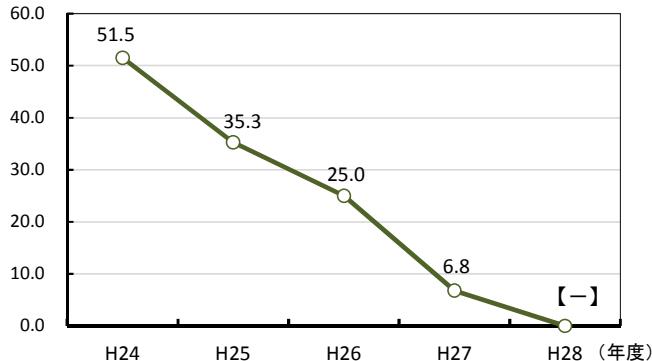
【財政力指数の推移(単年度)】



【実質公債費比率(3か年平均)】



【将来負担比率】



用語解説

- 1 【財政力指数】地方公共団体の財政力を示す指標。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。
- 2 【実質公債費比率】地方公共団体の借入金の返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したもの
- 3 【将来負担比率】地方公共団体が抱える負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で示したもの

3. アンケート調査結果による市民意向

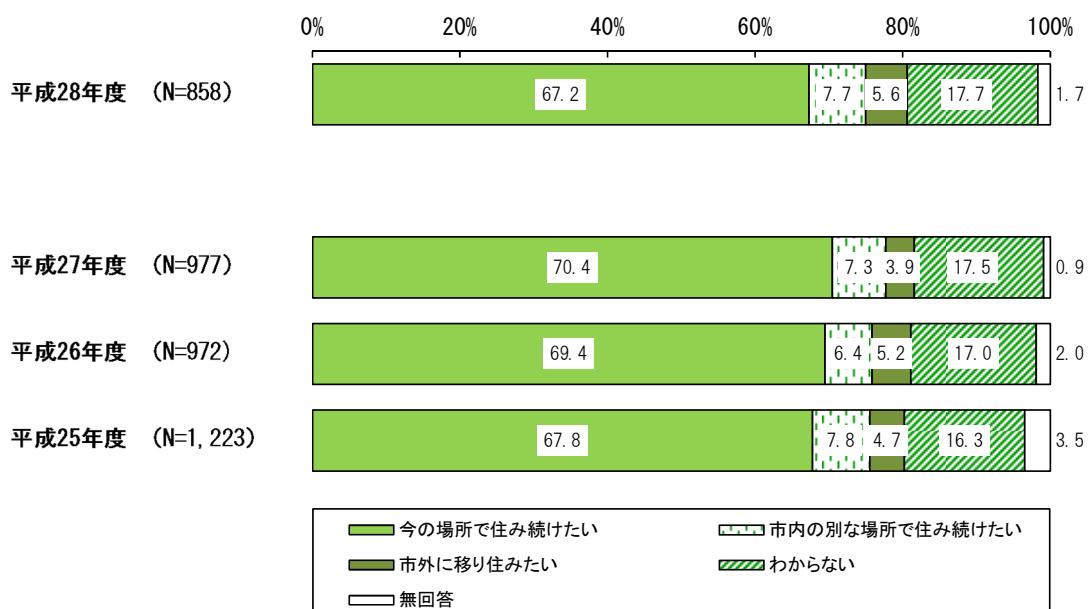
総合計画にかかる市民意識調査（平成28年度島田市総合計画市民意識調査、平成28年度第2次島田市総合計画の策定に向けた市民意識調査）の実施結果により、主な意見を整理します。

(1) 居住意向

島田市に住み続けたい意向については、「今の場所で住み続けたい」と「市内の別な場所で住み続けたい」の回答を合わせた【住み続けたい】の割合が74.9%となっています。

平成27年度と比較すると、【住み続けたい】の割合が77.7%と、平成28年度の方が2.8ポイント低くなっています。

■これからも、島田市に住み続けたいと思いますか

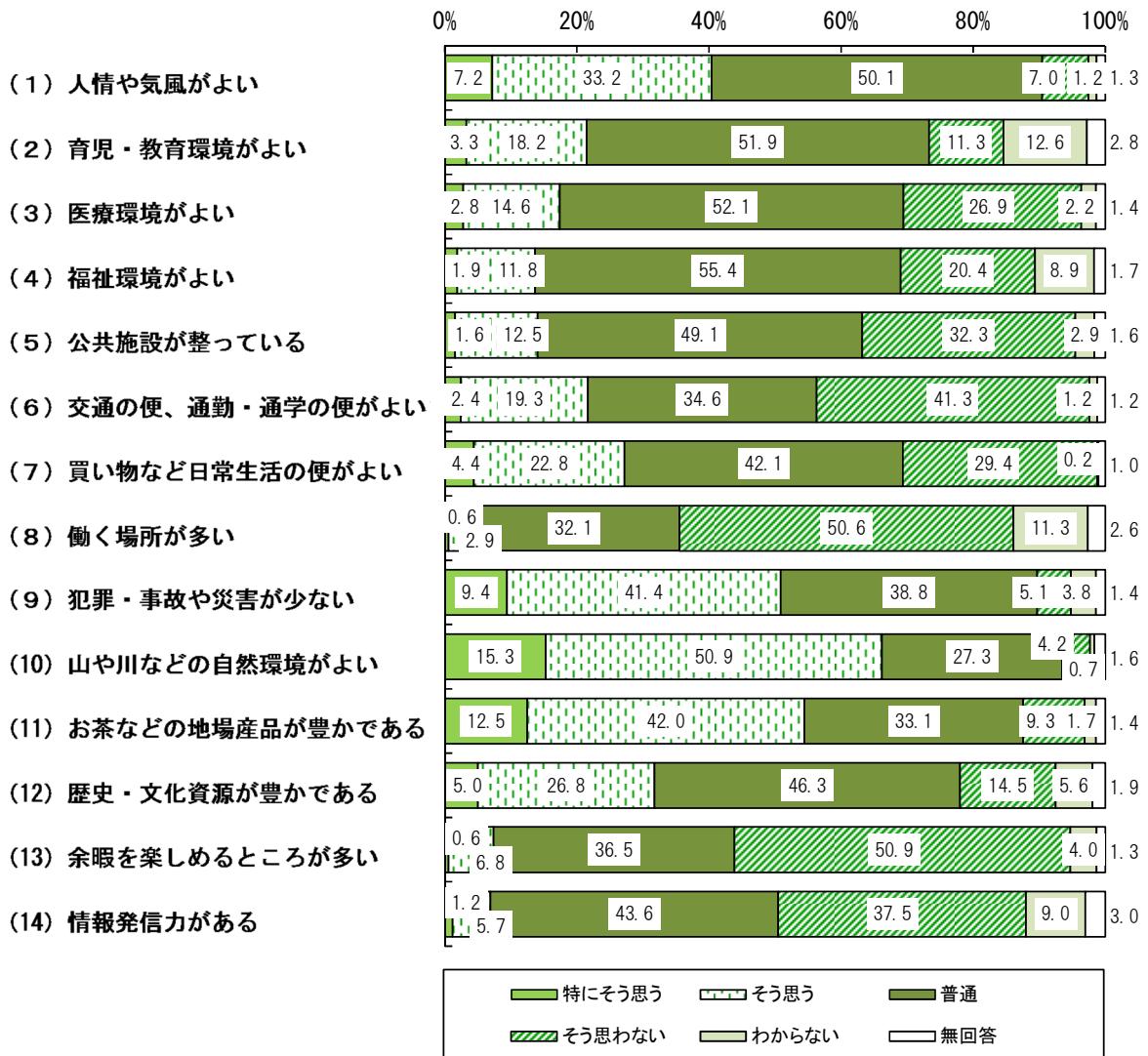


資料：戦略推進課「平成28年度島田市総合計画市民意識調査」（平成29年1月）

(2) 島田市について感じていること

『島田市について感じること』については、「特にそう思う」と「そう思う」の回答を合わせた〔そう思う〕の割合は「(10) 山や川などの自然環境がよい」が最も高く 66.2%、次いで「(11) お茶などの地場産品が豊かである」が 54.5%、「(9) 犯罪・事故や災害が少ない」が 50.8%となっています。

■日ごろ、島田市をどのように感じていますか



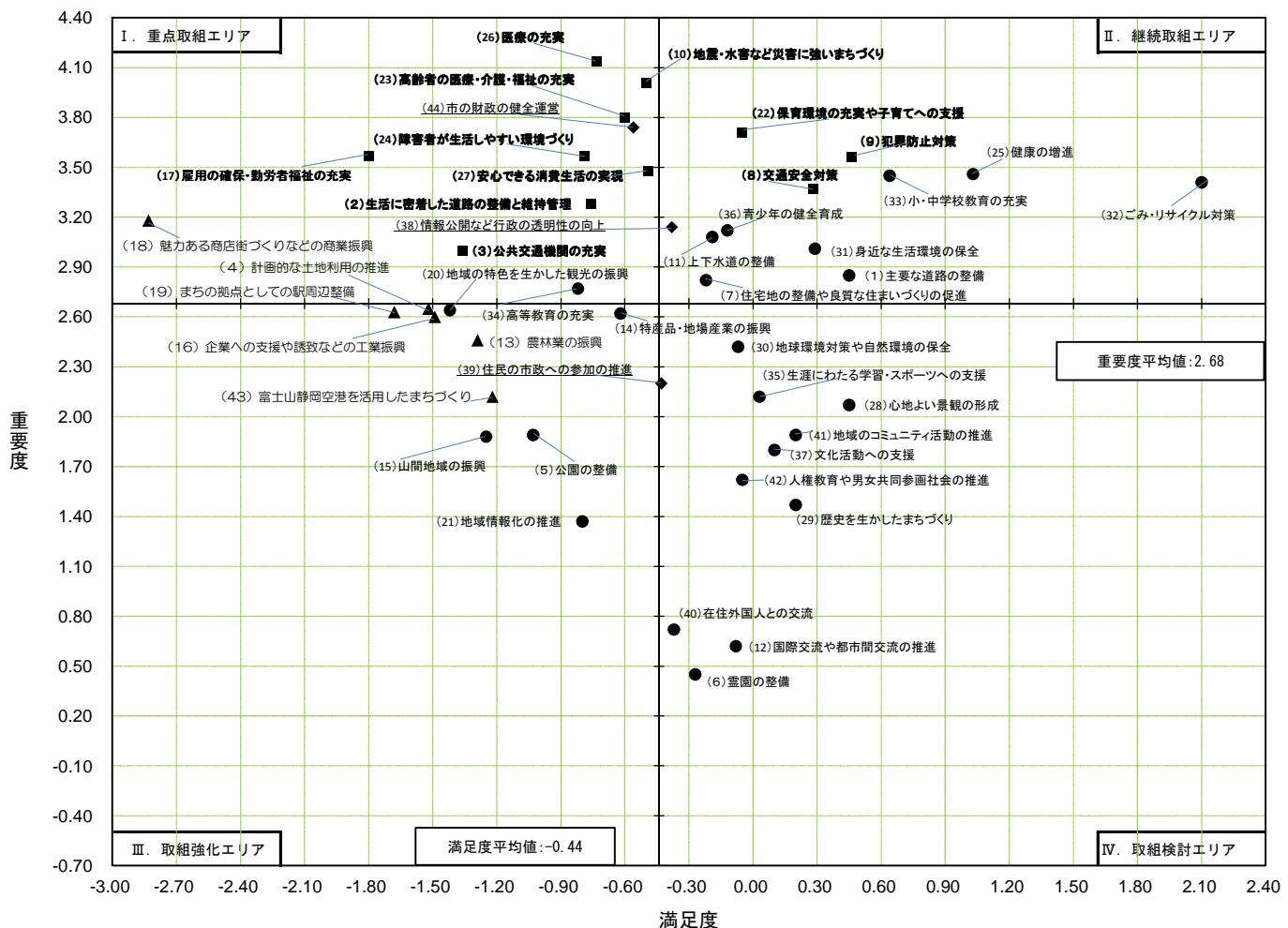
資料：戦略推進課「平成28年度島田市総合計画市民意識調査」（平成29年1月）

(3) 主な施策の評価について

現在の評価（満足度）と今後への期待（重要度）を点数化し、「I. 重点取組エリア」、「II. 継続取組エリア」、「III. 取組強化エリア」、「IV. 取組検討エリア」の4つの領域に分類しました。

特に満足度が低く重要度が高い「(18) 魅力ある商店街づくりなどの商業振興」や「(17) 雇用の確保・労働者福祉の充実」などに優先的に取り組むことが求められます。

■満足度・重要度の平均ポイントによる散布図（全体）

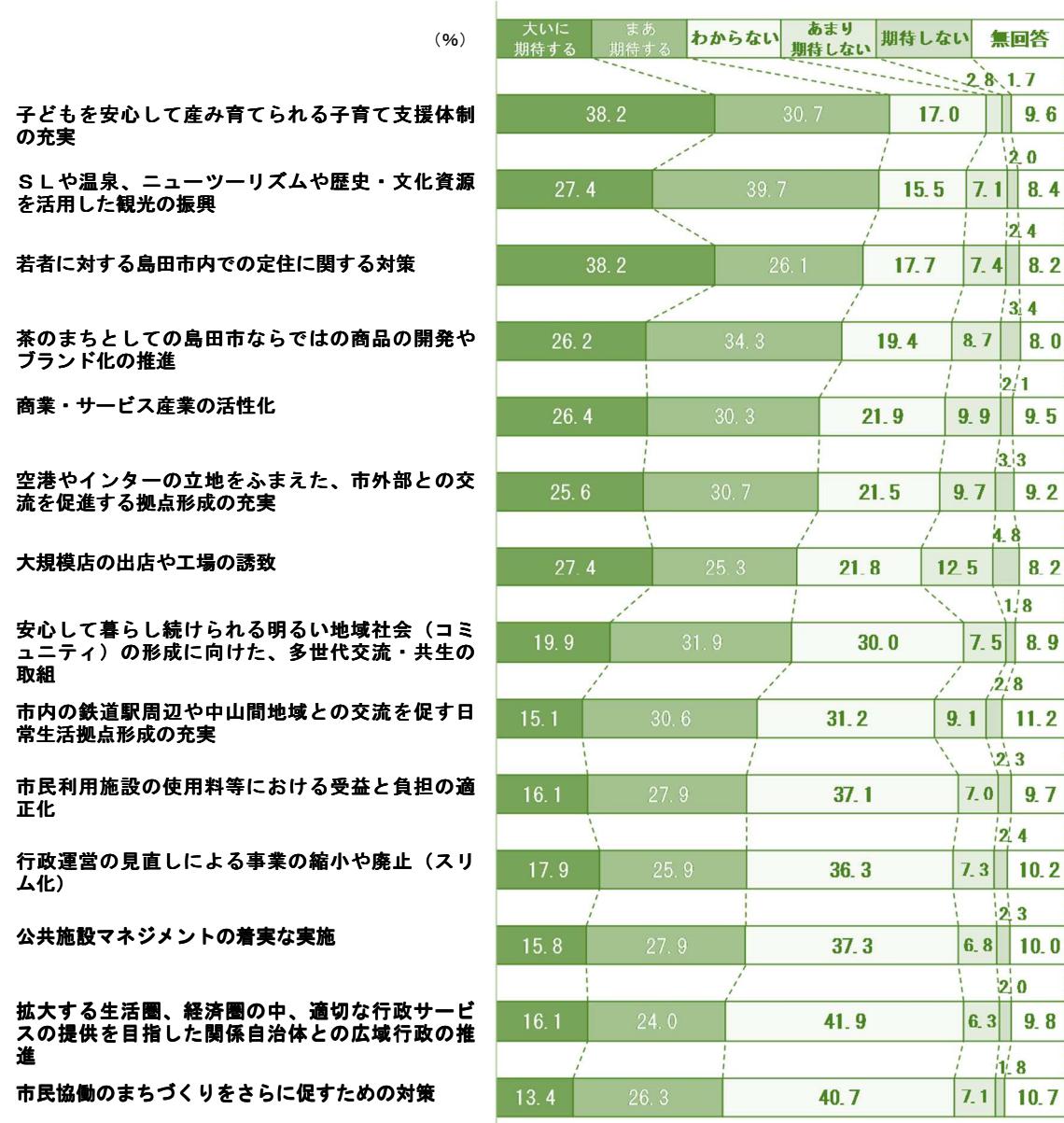


資料：戦略推進課「平成28年度島田市総合計画市民意識調査」（平成29年1月）

(4) 今後の取り組みについて

総合計画に位置づけ、進めていくべきと考えられる施策についてどのように感じるか、「期待度」によって回答してもらったところ、「子どもを安心して産み育てられる子育て支援体制の充実」が最も高く、[期待する]（「大いに期待する」と「まあ期待する」の合計）は68.9%となっています。

■総合計画において進めていくべき取り組み



資料：戦略推進課「平成28年度第2次島田市総合計画の策定に向けた市民意識調査」（平成28年9月）

4. まちづくりの課題認識

(1) 分野別の認識

時代潮流や市の現状把握（データ）、都市比較などからみた当市の課題等について、以下の視点に基づき整理します。

① 防災

東日本大震災や熊本地震、各地における大規模な水害など、これまで経験したことのない災害が発生しています。市民の防災に関する高い関心と当市の特性（地域コミュニティの強さ）を最大限に活かし、自助や共助の取り組み・実践の一層の定着化が求められています。

高齢者の単独世帯の増加により、災害時に孤立する高齢者が増えることが懸念されます。一人暮らしの高齢者を含む要配慮者¹への支援や中山間地域での孤立化対策に力を入れる必要があります。

大規模・激烈な自然災害や原子力災害、大規模感染症などのあらゆる危機事態に柔軟に対応し、広域防災拠点としての役割を果たすため、ソフト・ハード両面での防災・減災対策、強靭化対策を着実に進めるとともに、中核となる人材を育成し、防災関係機関や関係自治体との一体的な災害対応能力を一層高める必要があります。

消防については、平成28年4月1日、静岡地域（静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）消防救急広域化を行い、災害の複雑化や救急需要の増加などに対応しています。

② 福祉・健康

県内各市と比較すると当市は高齢化が進んでいる地域であり、高齢者ののみの世帯や一人暮らしの高齢者も増加しています。

多様化する医療ニーズへの対応や既存市民病院の老朽化を踏まえて、新たな市立島田市民病院の建設を推進するとともに、医師をはじめとする医療スタッフの確保が必要です。

地域福祉及び健康づくりの推進とともに、医療と介護の連携や、自助、互助、共助、公助²の考え方に基づき、高齢者のみならず、障害者、子ども、生活困窮者など、支援を必要とする人すべてを地域全体で支え合う体制づくり、すなわち地域共生社会の実現が求められています。

生活保護の受給者数は最近10年間で急増し、それに伴い生活保護扶助費も増加しています。今後も、高齢化の進行とともに、扶助費の一層の増大が見込まれることから、福祉サービスにかかる市民負担のあり方や、予算配分の適正化などに取り組んでいく必要があります。

用語解説

1【要配慮者】高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する者

2【自助、互助、共助、公助】「自助」は自身のことを自身ですること、「互助」は家族や友人、近所の人などと相互に支え合うこと、「共助」は町内会や自治会などの地域コミュニティ単位で助け合うこと、「公助」は行政による公的な援助や支援を指す。

③ 子育て・教育

女性の社会進出が進む中、保育所等への入園希望者や放課後児童クラブへの利用希望者が増えています。また、県内23市の中でも比較的市外で働く就業者が多く見られることから、産後・育児中の働き方や保育支援の確保など、今後も仕事を続けながら安心して出産・子育てができる環境づくりが求められます。

少子化により就学児童・生徒数は減少しており、特に中山間地域では減少が顕著になっています。また、学校施設・設備の老朽化が進む状況の下、今後の適正な学校配置・規模については、将来の児童・生徒数や地域ごとの実情を踏まえ、施設の改築・改修の時期なども勘案し検討していく必要があります。

一方、家庭をとりまく環境が大きく変化を遂げる中で、様々な問題を抱えた子供たちが増加しています。児童・生徒一人ひとりに向き合う体制を整えるとともに、地域コミュニティと学校の関わり方や学校の役割などについても再構築していくことが求められています。

高齢者をはじめ幅広い年代の市民が、生きがいを持っていきいきと生活し、活躍できる機会を増やすために、様々なニーズに応じた生涯学習環境の充実が求められます。

「しまだ大井川マラソンinリバティ」をはじめとする各種大会が開催され、多くの交流が生まれていることや、市民1人あたりのスポーツ広場面積が静岡県内1位であることなどスポーツをとりまく環境に恵まれています。これらを市民全体で共有し、地域に根付くスポーツ文化をさらに発展させていく必要があります。

④ 経済・産業

就業者数を見ると、第1次・第2次産業で減少し、第3次産業で増加しているものの、全体では減少傾向にあります。今後、第3次産業にとどまらず、農林業や製造業などのかつての主要産業の再興が望されます。

第2次産業の就業者数は、静岡県内23市の中では比較的多い状況にありますが、傾向としては減少していることから、引き続き雇用の拡大や人材の育成に取り組む必要があります。

ICTの進展や技術革新を背景に、市場の多様化やグローバル化³が急速に進んでいるため、こうした変化へ対応しようとする企業への支援を積極的に進める必要があります。

また近年、全国の自治体において、教育をはじめ、産業やまちづくりの分野でICT活用への期待が高まっています。当市においても、今後のさらなる普及・発展に向けて、学校や企業、地域団体におけるICTの普及啓発に取り組むことが求められています。

農林業については、従事者の高齢化や後継者の不足からくる担い手の減少、茶葉をはじめとする農林産物の価格低迷、荒廃農地⁴・荒廃森林の拡大など、とりまく状況が厳しさを増しています。

用語解説

3【グローバル化】情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、ヒト、モノ、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになり、世界の産業、文化、経済市場の統合が進む現象

4【荒廃農地】現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地

蓬莱橋や川越遺跡をはじめ、祭事、茶畠、温泉、大井川鐵道など、市内には固有の歴史や文化、豊かな自然環境を見て体験できる観光資源が多く存在しています。これらの観光施設を市内外に広くPRすることで認知度を上げていくとともに、観光ボランティア活動といった市民の自主的な取り組みなどを支援する体制づくりや気運づくりを進めていくことも必要です。

富士山静岡空港に隣接する好アクセス性を活かし、中国や台湾、韓国をはじめとした東アジア圏を視野に入れた観光PR活動を行うことが重要です。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とする訪日外国人観光客の増加を見据えて、外国人の受け入れ体制を強化することが求められています。

⑤ 環境・自然

良好な自然環境が将来にも受け継がれていくよう、様々な角度から取り組んでいくことが求められます。

国内外で地球温暖化防止に向けた取り決めが採択されているにもかかわらず、平均気温の上昇は現在も進行しており、その影響と考えられる異常気象や災害が多発しています。

地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出を抑制する低炭素社会¹の実現や、限りある資源の有効活用を図るため、再生可能エネルギー²の利用を促進するとともに、民間企業などにも適切な指導を行い、地球温暖化の抑制に向けた取り組みを全市一体となって展開する仕組みづくりが重要です。

農林業従事者の減少が続くことは、生産量への影響のほか、荒廃農地、荒廃森林の発生といった自然環境、さらには国土保全に影響を及ぼす問題につながっていく観点から対応が求められています。

市民生活における安全・安心を確保する課題として、高齢者や子どもが被害者となる詐欺犯罪の増加が挙げられます。こうした犯罪に遭わない・発生させないようにするためにには、防犯・啓発活動を強化するとともに、地域全体での見守りの実施など、日常的に防犯意識を高める活動も必要です。

人口減少が進む一方、増加する高齢者の日常生活を支えるために、今後の交通ネットワークの必要性・重要性が一層高まると考えられることから、バス、鉄道といった公共交通機関の維持に加え、補完する輸送手段の構築など、より利用しやすい体系づくりが求められます。

用語解説

- 1 【低炭素社会】 地球温暖化の原因となる温室効果ガスのうち、その大きな割合を占める二酸化炭素の排出量を削減するために、化石エネルギーへの依存から脱却した社会
- 2 【再生可能エネルギー】 「エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるもの」で、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスがこれにあたる。

⑥ 歴史・文化・地域

地域の特徴、独自の生活様式、歴史・文化的な資源といったものが、帰属意識や住民同士の連帯感を高めることにつながると期待されています。

そのためにも、当市が進めている「シティプロモーション³」などの活動をさらに発展させていくことが不可欠です。市民が地域への愛着と誇りを高め、それが市外・国外への強い発信力となって、さらなる連携や交流が生み出されるよう、地域固有の歴史・文化の再認識と市民の共通財産としての定着化、さらに、その効果的な活用が重要になります。

近年、全国的に教育や産業活動、まちづくりへのＩＣＴの活用が期待されています。こうした気運の高まりをとらえて、地域づくりに関わる団体などをはじめ、学校や企業に対してもＩＣＴの普及啓発を図り、地域の特徴や歴史・文化等を活かした魅力ある地域づくりを進めていくことが重要です。

⑦ 都市基盤

新東名高速道路や富士山静岡空港といった広域高速交通網の強みを活かし、地域振興の発展と交流人口の拡大を図るために、新東名島田金谷インターチェンジ周辺や旧金谷中学校跡地の活用は不可欠です。

さらに、交流の増進による転入や、若い世代の定住などを促進するため、うるおいのある良好な住環境の整備や住宅供給の推進が必要となっています。

今後、長期的な人口減少傾向は避けられない状況であるため、鉄道駅などの周辺に公共施設や生活利便施設を集約し、コンパクトで利便性の高い市街地を形成していくことが求められます。

⑧ 行財政

今後のまちづくりを進めていくうえで、子育て、防災、防犯、環境美化から、総合的な地域福祉の推進といった、あらゆる分野において、市民の主体的な参画、学校や企業、様々な団体活動などのさらなる活発化が不可欠となります。

このため、自主性・自発性・自立性を尊重した活動や、活動を担う人々の連携を支援し、「市民と行政とのパートナーシップに基づくまちづくり」、さらにその先にある「自分たちの地域を住みやすくし、みんなが活躍できる元気なまちづくり」を進めていくことが重要です。

国・地方の財政は総じて厳しい状況が続いているが、柔軟で的確な行政サービスを提供していくことが求められます。これまで以上に行財政運営の効率化を進めるとともに、市民に最も身近な場所で行政サービスを提供する基礎自治体の役割を認識し、市民サービスの維持・向上に努める必要があります。

用語解説

³【シティプロモーション】都市が有する地域資源や優位性を発掘・創造し、価値を高めるとともに、内外に効果的に訴求し、ヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み地域経済の活性化を図る一連の活動。地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれている。

(2) 戦略課題の認識

計画策定の背景となる社会情勢、市の現状、市民意識調査結果などを踏まえて、今後のまちづくりにおいて解決していくべき課題の方向性を整理します。

整理にあたっては、市の外部環境（機会、脅威）と内部環境（強み、弱み）の組み合わせから成る4つの領域【成長戦略】、【回避戦略】、【改善戦略】、【改革戦略】へと分類するSWOT分析を活用しています。

また、本分析結果を踏まえ、後段の前期基本計画において、「重点的な取り組み」を位置づけています。

成長戦略 (強みによって機会をさらに活かす方向)	回避戦略 (強みで脅威を回避・克服する方向)
<ul style="list-style-type: none">風土を活かした、再生可能エネルギーの利活用促進や自然体験・交流の場づくりの推進東海道の宿場町として栄えた歴史的背景、蓬莱橋や島田髪など地域固有の文化を観光資源として積極的に活用「島田市緑茶化計画」の推進（当市特産物の地域ブランド₁としての磨き上げ・PRや6次産業₂化への展開）広域交通結節点の立地条件を活かした企業誘致の促進や、より生活しやすい居住環境づくり第2次産業の集積による製造関連企業の集中立地促進、産業・情報基盤の整備促進子育て世代の定住を促すための教育・子育て支援策の充実市民の参加による自然環境保全の取り組みや、安全・安心なまちづくりの継続・維持	<ul style="list-style-type: none">生産年齢人口のさらなる流入による都市活力の維持広域交通網の好アクセス性といった企業立地環境の確保や、水と緑に恵まれた地域資源を活かした企業の誘致などによる都市活力の維持「島田」固有の資源の掘り起こしとその活用環境にやさしいまちづくりの推進市民の健康づくりの推進
改善戦略 (機会を逃さないように弱みを改善する方向)	改革戦略 (脅威を克服して最悪の事態を招かない)
<ul style="list-style-type: none">子育て世代の市内定住の促進、子育て支援策などのPR生産活動と居住、自然環境のバランスに配慮した市街地形成市域の8割を占める森林や農地などの良好な緑の保全、回復地域の特産物、観光資源などを活かした商業振興まちづくりに対する市民の参加意欲の醸成	<ul style="list-style-type: none">人口減少、少子高齢化に応じた公共施設ストックの適切な維持・管理及び整備の推進働く場所や生活利便施設の整備などによる若者流出防止や地域の人口バランスの確保地域住民主体による生活に密着したまちづくりの展開安定的な財源確保と効率的な行政サービスの実施

用語解説

- 【地域ブランド】地域発の商品・サービスのブランド化と、地域イメージのブランド化を結び付け、好循環を生み出し、地域外の資金・人材を呼び込むという持続的な地域経済の活性化を図ること
- 【6次産業】農山漁村の活性化のため、地域の第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業（加工・販売等）にかかる事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取り組み

基本構想

1. 基本理念

これからのまちづくりを進める上で、継続性を持った基礎的な考え方として基本理念を定めます。

基本理念は、市民一人ひとりが、意識をもって取り組むまちづくりの共通の指針となるものであり、広く市民に浸透させていくことが必要であることから、第1次総合計画で定めた内容を継承していくものとします。

(第1次総合計画より再掲)

◆ここにしかない「個性」を大切に

大井川や牧之原台地などの自然環境、茶やバラに代表される一次産品、大井川鐵道のSLや川根温泉、田代の郷温泉などの観光交流資源、大井川川越遺跡や蓬莱橋といった歴史・文化資源など、当市にしかない資源を守り、未来に伝えます。

これらの資源を、身近な生活環境の向上をはじめ、産業の活性化や教育・文化活動の振興、市民の健康づくりなど、快適な生活空間づくりやまちの魅力・個性の強化に積極的に活かすことで、この地域だからこそ住みたくなる、いつまでも住み続けたくなるまちづくりを目指します。

◆どこよりも「元気」に

富士山静岡空港及び東名高速道路、新東名高速道路のインターチェンジといった広域交通拠点や大井川流域の豊かな地域資源を有する特徴を活かし、人や地域が相互に連携し、呼応しあった相乗効果の高いまちづくりを目指します。

その中で、技術・ノウハウ・知識を結集させ、豊かな水や優れた交通条件などの当市の利点を活かした企業の立地を促し、十分な雇用の場が確保されるよう、産業の活性化を図ります。

地域の魅力・個性を積極的に発信することで、多くの人が訪れ、にぎわいにあふれるまちづくりを進めます。

こうした取り組みの中で、新たな元気・活力を呼ぶ若者の定住化を促進し、輝く未来を担う豊かな人材が育っていくまちづくりを進めます。

◆ともに支え合い「協働」して

だれもがお互いを認め合い、支え合いながら、世代を超えて健やかに暮らせるまちづくりを目指します。

このため、自主的・自発的なコミュニティ活動や市民活動を促進し、市民自らが自らの住むまちをより良くしていこうとする市民主体のまちづくりを進めます。

郷土を愛する思いのもと、市民・事業者・行政それぞれが互いにその特性や役割を理解し、相互の信頼関係に基づく対等な立場で、ともに力を合わせる協働のまちづくりを進めます。

2. 将来像

将来像は、総合計画の実行によって目指す「島田市のあるべき将来の姿」を明示するものとします。市職員のみならず、市民や事業者、各種団体など、あらゆる「島田市民」にとって、イメージしやすく、将来（計画目標期間）への希望やメッセージ性を備えた「キャッチフレーズ」として設定します。

島田市の将来像

笑顔あふれる 安心のまち 島田

将来像に込めた想い

島田の特性（広域交通条件や固有の歴史・文化資源など）を活かした、にぎわい（産業、観光）が生まれる活力ある持続可能なまちづくりを目指します。

安心して子どもを産み育てられ、「子育てするなら島田」と思われるまちづくりを目指します。

大井川に育まれた水と豊かな自然環境の島田に生まれ、育ち、地域でのつながりや支え合いの中で住み続けられ、一旦は進学や就職などで島田を離れたとしても、かつての仲間たちと再び過ごしてみたい気持ちを呼び起こす、一人ひとりが人生を描くことができるまちづくりを目指します。

島田に住んだことがない方でも、暮らすなら島田と思われる、まち全体に漂うあたたかさ、ゆったりした雰囲気を大切にした、まちづくりを目指します。

～ 島田への愛着や誇りを抱きつつ、安全・安心にいきいきと
笑顔で過ごしていくことを実感できるまち ～

将来像を実現するための役割

将来像の実現に向け、市民・事業者・行政がともに力を合わせてまちづくりに取り組むよう、それぞれの役割を定めます。

「市 民」

- ・まちづくりに参加する権利を有し、まちづくり全般に関心を持ち、情報の収集や学習活動を行い市民同士が積極的に交流するなど、まちづくりの主役となります。

「事業者」

- ・それぞれの経営理念に基づく事業活動により、安全で良質な商品やサービスを提供し、さらには社会貢献活動を通して地域との信頼関係や協力関係を構築するなど、まちづくりに携わる構成員となります。

「行 政」

- ・将来像の実現に向け、市民の意向を踏まえつつ施策・事業を選択し、実行します。
- ・市民活動を支援する中で、総合的・計画的にまちづくりを進めます。さらに、財政力・組織力など行財政基盤の強化を図るとともに、複雑多様化する行政課題に効率的・効果的かつ迅速に対応します。

③ 土地利用の方向

当市の土地利用については、国土利用計画（島田市計画）に基づいて展開していくものとします。以下にその基本となる考え方や土地利用の方向性を示します。

(1) 土地利用の基本的な考え方

土地は、市民生活及び産業・経済活動の共通の基盤と認識し、以下の方針のもとに今後の土地利用を図っていきます。

土地利用の基本方針

- ◆大規模災害に備えた安全な土地利用
- ◆活力あふれ持続的な成長を確保する土地利用
- ◆自然と共生し快適でうるおいのある土地利用
- ◆地域の魅力や個性を活かした土地利用
- ◆市民や地域が主体的に参画して進める土地利用

(2) 地域類型別の土地利用の基本方向

市域を土地利用上の特徴によって類型化し、その類型（ゾーン）ごとに土地利用を進めていきます。

① 自然保全ゾーン

市北部の山間地、大茶園、田園、丘陵地などについて位置づけ、豊かな緑・水辺の環境を保全するとともに、山間地にあっては、林業の振興や森林の整備（荒廃化した山林の回復等）を図ります。

② 集落ゾーン

島田及び金谷地域の市街地周辺の集落部を位置づけ、農業経営の規模拡大や生産性の向上を図る基盤整備を進めるほか、市街地に近接している立地特性を活かし、都市近郊型農業など、新たな営農形態への転換や他産業との連携等により活力を生み出す場としていきます。

③ 市街地ゾーン（中心市街地周辺、六合、金谷、初倉、川根）

鉄道駅・高速道路インターチェンジ周辺にあたる既成市街地を位置づけ、居住・福祉・市民サービス・交流等の多様な生活機能の維持・向上や、商業・業務施設等の立地を促進し、人口増加がみられる地域を中心にゆとりある暮らし空間を提供する住宅地の整備を推進します。

富士山静岡空港や東名高速道路、新東名高速道路などの交通ネットワークに近接する強みを活かし、農業的土地利用との調整に配慮しつつ産業機能との調和を図ります。

④ 中心市街地ゾーン（島田駅・市役所周辺）

島田駅周辺の中心市街地を位置づけ、都市基盤の整備や商業・業務施設等の立地促進を

図ります。

また、駅周辺の利便性の高い良好な住環境を形成し、空き家の活用等も含めた住宅供給による人口増加を目指します。

⑤ にぎわい創出ゾーン

新東名高速道路島田金谷インターチェンジ周辺及び旧金谷中学校跡地周辺をにぎわい創出ゾーンに位置づけ、充実した交通機能を背景に、にぎわいを生み出す拠点施設の整備や既存観光施設との連携、今後の成長が期待される産業分野の企業立地などにより、まちのにぎわいを創り出していくます。

⑥ 空港周辺ゾーン

富士山静岡空港の周辺部を位置づけ、広域交通拠点としての立地特性と日本一の茶園景観等を活かしながら、農業的土地利用との調整に配慮しつつ、都市基盤の整備や企業立地、散策路整備などを促進し、交流とにぎわいのある「ふじのくに」の空の玄関口にふさわしいまちづくりを進めます。



4. 政策分野（施策の大綱）

将来像の実現に向けて、7つの「政策分野（施策の大綱）」を定め、まちを“キャンバス”に見立てて、市民、事業者、行政が、ともに未来を描いて（具体的な施策を推進して）いきます。



(1) 防災・福祉・健康

安全でこそやかに暮らせるまちづくりを進めます。

市民の安全な生活の確保を最優先します。激甚化し、暮らしを脅かす自然災害、そして発生が危惧される南海トラフ巨大地震に備えるため、市民の自助に対する意識の定着化と、地域力を活かした共助の仕組みづくりに基づく危機管理体制の実効性を高めながら、市民の命と財産を守る様々な取り組みを進めていきます。

健康な暮らしの確保についても、日々の生活の中で欠くことのできない要素です。

市民のライフステージに応じた健康づくりへの支援とともに、市民ニーズに応じた急性期医療から介護までのサービスを提供していきます。そして、身近な家族から医療機関、福祉機関、そして行政までが、それぞれの役割を果たしながら連携し、誰もが適切かつ継続的にサービスを享受できる体制を構築していきます。

高齢社会の進展により、多様化する医療・介護ニーズに適切に対応するほか、生活習慣病の発症及び重症化予防、また「からだ」だけでなく「こころ」にも配慮した健康づくりを進めていきます。

さらに、性別や収入、障害の有無に関わらず、誰もが自立した生活を送ることができる環境づくりも重要です。そのため、様々な担い手による支え合いにより、自助・互助・共助・公助のバランスの取れた社会を目指します。

【施策の柱】(まちづくりの素材)

- ここに住むすべての人の安全な生活を守る（危機管理・防災・消防）
- 健康で自分らしく暮らす（健康づくり・地域医療）
- 生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす（高齢者・介護）
- 弱い立場の人を支えあう（地域福祉・障害福祉）

(2) 子育て・教育

子育て・教育環境が充実するまちづくりを進めます。

このまちで安心して子どもを産み、育っていく環境を整え、家族のみならず、社会全体で子どもや保護者に「切れ目なく」支援できる体制づくりを促します。

幼児期の教育における質の向上を図るとともに、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の連携による、きめ細やかな就学支援体制の構築や待機児童の解消に向けた取り組みにより、保護者の就労を支援していきます。また、家庭での「教育」を促し、子どもの成長過程に応じた「親力」の向上を図ります。

少子化に伴う教育環境の適正規模の見直しや学校施設の更新にあたっては、地域の声を踏まえて検討していきます。それは、子供たちにとって最も望ましい教育環境の構築と、安全な学校施設の整備を進める「地域総ぐるみ」による教育力の向上を目指すものです。

児童・生徒の「夢」を膨らませるための活動や、身近な地域について理解を深める学習機会を提供し、子供の頃から「地元への愛着心」や「市民としての誇り」を醸成していく取り組みを進めます。また、児童・生徒自らが問題解決できる力を養い、心身ともにたくましく成長できるよう、個性や能力に応じて適切に指導します。

家庭の中だけでなく学校や地域が一体となって、青少年が明るい未来を切り拓いていく

力を育むことができるよう支援していきます。また、子どもからお年寄りまで、ライフスタイルごとの能力・意欲に応じた学習活動や社会活動に取り組める環境づくりを進めます。

市民のスポーツを通じた体力の増進、健康維持につなげるため、普及・啓発活動を重ね、スポーツを楽しむ機会を増やすとともに、実践できる施設整備を進めています。

【施策の柱】(まちづくりの素材)

- 子どもを生み育てやすい環境をつくる（子育て）
- 地域ぐるみの教育環境をつくる（学校支援・子供支援）
- 豊かな心を育む教育を進める（義務教育）
- 地域で学びの力を發揮する人材を育てる（社会教育）
- 生涯スポーツを楽しむ人を増やす（スポーツ活動）

(3) 経済・産業

地域経済を力強くリードするまちづくりを進めます。

近年、「モノのインターネット（IoT）」や「人工知能（AI）」といった、第4次産業革命とも称される技術革新が目まぐるしい勢いで進んでいます。こうした潮流に乗り遅れることなく、当市を支える中小企業が先端技術を自らのものとし、活用・応用が進み、生産力や競争力を高める経営安定化に向けた支援に取り組みます。

さらに、恵まれた交通基盤を背景に広域交通結節点としての当市の優位性を活かした企業進出の受け皿づくりと積極的な誘致に取り組み、経済活動の活性化と雇用の拡大を図っていきます。

商業については、経営者の高齢化や後継者不足といった課題がある中で、「おび通り」などの公共空間を活用しながら、気軽に訪れ立ち寄れる、にぎわいのある商店街づくりを進めるほか、地域の特産品や観光資源を活かして振興を図っていきます。

同様の課題を抱える農林業についても、土地の集約化や効率的な経営により生産性の向上を図るほか、生産基盤整備の充実、農林産物の高品質化、流通の多様化を進め、「稼ぐ農林業」を目指していきます。

特に、当市の特産品である「茶」については、新たな消費者ニーズを意識した生産体制への転換を支援するなど、経営基盤の強化を図っていきます。

当市が持つ「強み」ともいえる観光については、歴史・文化・自然に由来する魅力ある地域資源を活かし、多くの人が訪れ、滞在につながる取り組みを進めていきます。

【施策の柱】(まちづくりの素材)

- 雇用の創出や新技術の導入により地域経済を発展させる（地域経済）
- 世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる（工業）
- 商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す（商業）
- 地域の特色を活かした農林業を進める（農業・林業）
- 人と地域の魅力を伝える観光施策を進める（観光）

(4) 環境・自然

住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくりを進めます。

当市の水とみどりに恵まれた自然環境を守り後世に引き継ぎ、環境への負荷低減を目指す、地域の「低炭素社会」「循環型社会」を実現するため、新エネルギー、再生可能エネルギーの積極的な活用やごみの減量化と再資源化の推進、環境教育の充実など、市民一人ひとりが「今できること」に継続的に取り組んでいきます。

また、次世代に引き継ぐべき市民共通の財産であるとの認識に立ち、当市を潤す「大井川」の水資源、水環境の状況を注視し、その保全に向けて市民一人ひとりの「意識」の醸成を図っていきます。

良好な住環境の中で事故や犯罪に遭うことがなく安心して快適に、市民誰もが「住み続けたい」と思える居住環境の形成に取り組みます。また、必要となる公共交通手段の整備・充実により、通勤・通学・通院等の利便性を確保していきます。

住みよい環境づくりの大前提となる性別、年齢に関わらず、一人ひとりが尊重され、誰もが平等に活躍できる社会をつくっていきます。

【施策の柱】(まちづくりの素材)

- 地球環境の保全に貢献する（新エネルギー・再生可能エネルギー・低炭素社会・資源循環型社会）
- みどり豊かな自然を守り育む（農地保全・森林環境・緑化活動）
- 水資源と水環境を守る（水環境）
- 住みよい生活環境をつくる（住宅・防犯・公共交通・交通安全・消費生活・男女共同参画・人権）

(5) 歴史・文化・地域

歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくりを進めます。

地域で育まれてきた歴史や、伝統・風習などの文化を背景に、当市に住まい、関わる人々が生み出す「芸術」に触れる機会を創出し、教育、観光、産業等の幅広い分野と市民との関わりを得ながら、さらに新しい文化を創造していきます。

特に、当市固有の「茶文化」については、シティプロモーションとの連携を図りつつ、市民の理解と愛着のもと、誇りある独自の文化として国内外に広くアピールしていきます。

このほか、当市有数の誇るべき「歴史資源」の保護、継承、活用を進める中で、より多くの人々に触れていただき、歴史資源への理解と保全を続ける気運を高めます。

当市の「豊かな自然環境」や「市民の温かさ」を、移住の促進や幅広い世代間の交流の場面から、国内・国際交流の機会へと活かすことで、その「魅力度」を高めていきます。

【施策の柱】(まちづくりの素材)

- 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める（歴史・文化）
- 島田を知り、好きになってもらう（情報発信・シティプロモーション）
- 人ととの連携・交流が生まれる地域をつくる（移住・国際交流・多世代交流）

(6) 都市基盤

ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくりを進めます。

市民が快適に日常生活を送るうえで欠くことのできない、生活道路や身近な水と緑、上下水道等の社会インフラの維持管理を基本に、さらなる計画的な整備を進めます。

加速化する高度情報化社会に対応できる情報基盤（超高速ブロードバンドなど）整備を進め、いつでもどこでも、必要な情報に素早くアクセスできる環境を構築していきます。

東名高速道路、新東名高速道路、国道1号、国道473号、富士山静岡空港、JR、大井川鐵道など広域交通結節機能を活かした、にぎわいあふれる「まちの拠点」を形成するとともに、補完する幹線道路の整備を進めることで交通ネットワークの強化に努めています。また、新東名島田金谷インターチェンジ周辺や旧金谷中学校跡地周辺、川根地域への観光交流拠点の形成を進めます。

広大な市域を有する、当市の都市機能を健全に維持していくために必要な、新たな地域拠点の形成について検討していきます。特に、地域交通の中核にあるJR六合駅の駅前ロータリー広場や周辺道路整備を進め、利用者の安全を確保していきます。

【施策の柱】(まちづくりの素材)

- 安全で快適な生活基盤を整える（生活道路・河川・公園・上下水道等・通信）
- 地域と地域の活発な交流を支える道をつくる（幹線道路）
- 便利で魅力あるまちの拠点をつくる（都市計画）

(7) 行財政

人口減少社会に挑戦する経営改革を進めます。

人口減少・超高齢社会の中で、市民・事業者・行政がそれぞれの責任や役割を分担しつつ相互の信頼と理解のもと、共通の目的に向かって「協働」することの必要性がさらに高まっています。こうしたことから、幅広い世代の市民から積極的に意見・提案を受けつつ市民一人ひとりが参画し、地域が主体性を持つまちづくりを進め、新たな公共サービスを担う市民活動をバックアップしていきます。

行政サービスを縮めながら充実させていく「縮充」の考え方が、これから行政を目指すべき方向です。行財政運営については、選択と集中により効果的な施策展開を図ります。併せて、透明性が確保され高い生産性を持ち合わせた行政経営を掲げ、効率的な行政サービスの提供へつながる広域的な協力体制の構築にも引き続き努めています。

高度成長期以降に集中的に整備された公共施設の老朽化が一斉に進むことは、当面の行財政運営の大きな課題となっています。施設の維持管理経費の適正化を図りながら、長期的視点に立った計画的な施策を展開することで、健全な財政運営を進めています。

【施策の柱】(まちづくりの素材)

- みんなの協力でまちをつくる（市民協働）
- 安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める（行財政改革・人材育成・情報公開）
- 都市間連携による地域の活性化を進める（広域連携）
- 公共施設を賢く持って、賢く使う（公共施設の保全・再編・利活用）

